行財政改革について
（令和7年中に方向性を出すことを検討している事業）

令和7年（2025年）10月 8日
宝塚市長　森　臨太郎

あたらしい時代への転換

総人口は減少傾向…老年人口の増加＋働く世代の大幅減少

時代にあった「持続可能」な政策への転換

社会情勢の変化に伴い

目的と実態が合わなくなった事業の整理

受益者・非受益者に対する公平性の確保

財政は厳しい＆見直しは必要だが…

財政の数値達成が目標ではない

→　持続可能な政策への転換により財源不足解消も目指す

自立支援を促す「あたらしい福祉のあり方」への転換

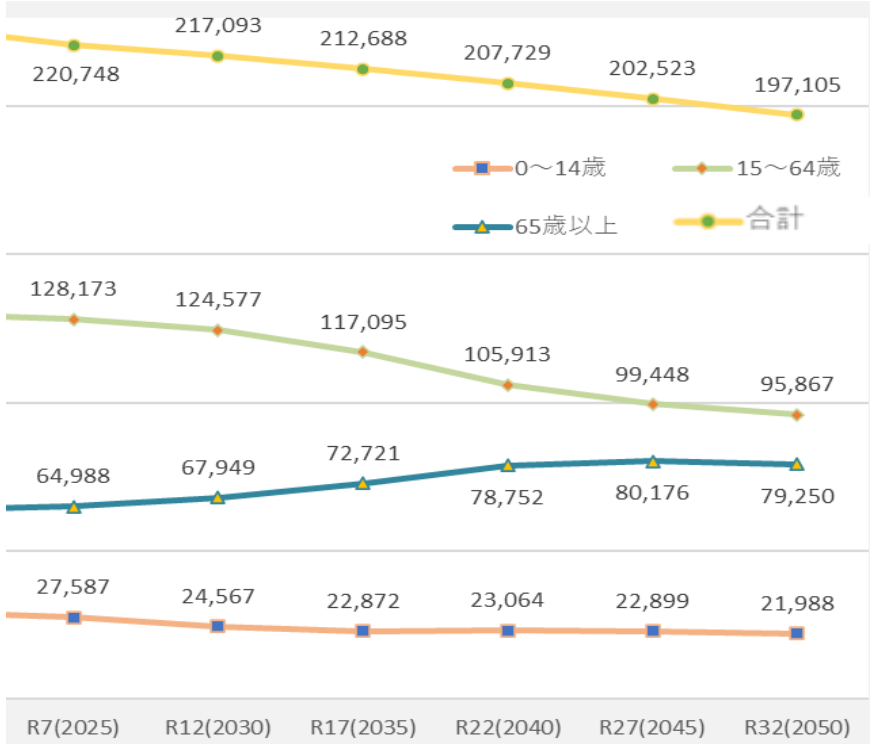

宝塚市の人口推計
（出展：国立社会保障・人口問題研究所
令和5年度推計データをグラフ化）

2　今年中に方向性を出すことを検討している事業　一覧

2025/10/8 時点

「宝塚市行財政経営行動計画」に掲載している取組を中心に、様々な事業の見直しを進めていますが・・・

本日は、**皆さまの活動や、市民サービスに関わる以下の取組**についてお話します。

「歳入増」
につながる取組

受益者負担適正化ガイドラインの推進（使用料・手数料改定）（火葬場使用料の見直しを含む）	・・・36,500千円
閉庁時の市役所駐車場の1時間無料廃止	・・・　2,124千円

「歳出減」
につながる取組

高齢者バス・タクシー運賃助成及び障碍（がい）高齢者タクシー運賃助成のあり方の検討	・・・90,734千円
広報板管理業務の見直し	・・・　3,152千円(※1)
青少年育成市民会議の見直し	・・・　1,040千円
市役所開庁時間の見直し	・・・　1,200千円
蔵人共同浴場（ほっこり湯）の廃止	・・・　2,500千円(※2)

上記で記載している金額は**現在想定している見直し内容をすべて実施した場合**の収支改善見込額 (※3)
（市議会や関係団体、市民との対話を実施した上で最終決定するものであり、確定値ではありません）

※1　仮にすべての広報板を撤去した場合の見込額　/　※2 R9年度以降の改善見込額、建物解体等に係る費用が別途必要 / ※3　年度単位の見込額。各見直しの施行時期により、初年度の見込額は変動する場合があります。

3　各項目の取組内容　(1)【歳入増】につながる取組

受益者負担適正化ガイドラインの推進(使用料・手数料の改定)(火葬場使用料の見直しを含む)

現在の検討状況

取組の方向性	・　受益者負担適正化ガイドラインに基づく、理論上の使用料・手数料を算定。現在、算定結果を基に、各公共施設の貸室等の使用料・証明書発行等の手数料の一斉改定に向けて検討を進めている。 ・　対象となる使用料・手数料の条例改正について、12月議会に議案を提案予定。
収支改善見込額	【歳入増】 36,500千円

- 人件費含む物価高騰、および、受益者・非受益者間の公平性確保
- ガイドラインに則って再計算(使用料＝原価×受益者負担率、手数料＝原価)
- 現行料金の1．5倍を上限に変更、継続して4年ごとに見直し予定
- 火葬料は、市内10,000円→15,000円(市外は市内料金の4倍、現行使用料は理論上料金と51％乖離のため1.5倍、近隣他市の状況は10,000円から20,000円)

3　各項目の取組内容　(1)【歳入増】につながる取組

閉庁時の市役所駐車場の1時間無料廃止

現在の検討状況

取組の方向性	・行動計画記載のとおり、閉庁日(土日・祝日)及び夜間等閉庁時間における1時間無料廃止について、令和8年10月開始に向けた検討を進めている。 ※開庁日のAM8時30分～PM5時00分は、来庁者のために1時間無料措置を継続 ・使用料・手数料の一斉改定と併せて、駐車場料金の改定についても100円/30分から100円/20分に改定するよう検討を進めている。 ・条例改正について、12月議会に議案を提出予定。
収支改善見込額	【歳入増】 2,124千円

- 1時間無料措置は、市庁舎での手続きや相談等に利用されることを想定したものであることから、閉庁時は適切な受益者負担(公平性)
- 婚姻届け(終日)や休日相談窓口(窓口サービス課や国民健康保険課等)、選挙の投票等は1時間無料措置

3　各項目の取組内容　（2）【歳出減】につながる取組

高齢者バス・タクシー運賃助成及び障碍（がい）高齢者タクシー運賃助成のあり方の検討

現在の検討状況

取組の方向性	・「高齢者バス・タクシー運賃助成」について、廃止の方向で検討している。 ・「障碍（がい）高齢者タクシー運賃助成」については、障碍のある高齢者の外出支援のため、継続する方向で検討している。
収支改善見込額	【歳出減】 90,734千円

- 当該事業目的（高齢者の社会参加）に対し、多くの他機会が創出
- 社会参加支援を必要とするのは全世代（公平性）
- 公共交通がなくなるのではなく（さらにはPV(※)も）、現金給付を中止（公平性）
- 高齢により身体機能に支障をきたし、徒歩での移動が困難な人への支援として「障碍（がい）高齢者タクシー運賃助成」については継続
- 令和6年度利用実績　約41%（利用枚数：158,315枚／発行枚数：386,450枚）

※　Personal Vehicle（パーソナルビークル）・・・一般的に街中で近距離の移動を想定した電動の移動手段。電動車いす、シニアカー、電動アシスト付き自転車、電動キックボード 等

3　各項目の取組内容（2）【歳出減】につながる取組

広報板管理業務の見直し

現在の検討状況

取組の方向性	・市広報媒体としての費用対効果の観点から、令和7年度末で張り替えの委託を廃止、広報板を希望する自治会・まち協へ無償譲渡し、それ以外の広報板を令和8年度から順次撤去することを検討している。
収支改善見込額	【歳出減】 3,152千円（仮にすべての広報板を撤去した場合の見込額）

- 市広報媒体としての費用対効果に疑問
- 「市役所が発信する情報を受け取る手段」として広報板を選択した市民の割合は1.8%（6項目中5番目）、「今後力を入れてほしい情報発信の手段」として広報板を選択した市民の割合は8.5%（10項目中7番目）
- 自治会・まち協への無償譲渡についての意向調査を実施
- 一部の広報板を市の管理で残すかどうかは自治会・まち協からの意向を踏まえ検討

3　各項目の取組内容（2）【歳出減】につながる取組

青少年育成市民会議の見直し

現在の検討状況

取組の方向性	・各中学校区青少年育成市民会議の会長が集まる推進本部会議において、令和8年度の事業廃止について周知。 ・現在青少年育成市民会議が県から受託している事業に関して、次年度以降の方針について協議を進めている。
収支改善見込額	【歳出減】 1,040千円

- 1978年設置当初から社会情勢が変わり、同じ目的の多くの他の仕組みが創出
- 各学校に学校運営協議会（コミュニティスクール）が設けられ、また、まちづくり協議会の仕組みが整い、愛護委員、補導委員、民生児童委員などの活動と重複していること、また、個人が幾つもの団体で活動している
- 他重複・類似する事業・・・PTA、たからづか学校応援団

3　各項目の取組内容　（2）【歳出減】につながる取組

市役所開庁時間の見直し

現在の検討状況

取組の方向性	・令和8年1月5日から市役所庁舎、サービスセンター・サービスステーションなどの窓口時間を30分短縮し、9時から17時までに変更する（**職員の勤務時間は変更なし**）。
収支改善見込額	【歳出減】1,200千円

- 「業務改善の時間確保による市民サービス向上」と「職員の働き方改革」の推進
- 対象施設は「市役所本庁舎・第二庁舎、西谷庁舎、各サービスセンター・サービスステーション、健康センター（健康推進課）、消費生活センター、教育総合センター」
- 開庁時間の短縮により、終業前の職員の負担が軽減され、超過勤務の削減に
- 開庁終了時間（17時）と勤務終了時間（17時30分まで）に差を設けることで、集中して業務を行う時間を設け、業務の効率化を図る
- 今後、オンライン申請や電子納付の環境を充実させるなど、さらなる市民サービスの向上に向けた取組を進める
- 【参考】17時以降に窓口サービス課を訪れた市民の数は全体の約2％（令和6年度）

3　各項目の取組内容　（2）【歳出減】につながる取組

蔵人共同浴場（ほっこり湯）の廃止

現在の検討状況

取組の方向性	・令和8年度末をもって営業を終了、令和9年度中に建物を解体し、土地を市から地権者である自治会に返却を行うことを予定している。
収支改善見込額	【歳出減】 2,500千円（R9年度以降の改善見込額。建物解体等に係る費用が別途必要）

- 宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針において令和9年度までの廃止
- 公共施設の削減が必要、耐震基準を満たしておらず、また行政財産ではないこと
- 漏水など老朽化、経営状況も非常に厳しく、長期の営業継続は困難
- 市、ほっこり湯運営者、地権者（地元自治会）であり方について検討
- 3者の共通見解として「廃止せざるを得ない」という結論
- 利用者向け説明会をR7. 8. 29、8.30に実施

4　今後のスケジュール

<table>
<tr><th>時期</th><th>取組内容</th></tr>
<tr><td>10月中</td><td>関係団体との対話</td></tr>
<tr><td>11月中</td><td>市民と市長との対話ひろば
<table>
<tr><th>開催日</th><th>時間</th><th>会場</th></tr>
<tr><td>11月9日（日曜日）</td><td>午後2時～午後4時</td><td>ピピアめふ1
コープめふ　2階ホール</td></tr>
<tr><td>11月12日（水曜日）</td><td>午後2時～午後4時</td><td>西公民館　ホール</td></tr>
<tr><td>11月19日（水曜日）</td><td>午後6時30分～午後8時30分</td><td>中央公民館　ホール</td></tr>
<tr><td>11月20日（木曜日）</td><td>午後2時～午後4時</td><td>西谷会館　屋内活動室</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>11月～12月</td><td>12月議会
見直しを行う事業のうち、条例改正案件について議案を提出します。</td></tr>
</table>